

マージン率等の情報公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

※2018年9月末

派遣労働者数	派遣先事業者数	① 労働者派遣の料金 (1日8時間あたりの平均)	② 派遣労働者の賃金 (1日8時間あたりの平均)	マージン率 (① - ②) ÷ ①
260	139	13,214 円	9,301 円	29.6%

○マージン率とは

派遣先より株式会社 ASITAS に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

○マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）	
会社運営費用	健康保険診断費用	一般検診及び生活習慣病検診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネット、看板広告等）
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 （登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法定手続き費用・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、 会社運営経費を差し引いた利益	

2. 教育訓練に関する事項

- ・コンプライアンス研修
- ・安全衛生教育研修
- ・ビジネスマナー研修
- ・資格取得訓練
- ・キャリア形成支援制度に関連する研修

3. キャリアコンサルティングの窓口について

- ・電話窓口：0766-24-6660
- ・営業担当者を通じた申込み窓口（営業担当者の連絡先）